

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和2年3月24日（火） 午後2時00分開会
午後4時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
8	摂津市教育委員会表彰対象者選定の件	承認
9	摂津市園医の変更の件	承認
10	摂津市教育委員会産業医委嘱の件	承認
11	摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件	承認
12	摂津市教育委員会事務決裁規則及び摂津市教育委員会の特殊勤務の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
13	摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
14	令和2年度摂津市教育推進プラン（案）策定の件	承認
15	令和元年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件	承認
16	令和元年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件	承認
17	摂津市子ども読書活動推進計画（案）改訂の件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
令和元年度2月までの問題行動等報告について
令和元年度2月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

その他

件 名
新型コロナウイルスへの対応について

出席者

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 山手知榮子 西川俊孝	教育次長兼教育総務部長 教育総務部参事 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 教育支援課長 兼教育センター所長 教育総務部参事 兼生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員	北野人士 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 山根隆寛 大崎貴子 早川 茂 井上良太 藤山 京 岡田哲也 窪 秀昭	次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長代理	小林寿弘 石原幸一郎 木下伸記 松木 愛
--	--	---	--	--	-----------------------------------

教育長

ただいまから、令和2年第3回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は西川委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が10件、報告事項が4件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第8号につきましては、表彰の審査に関する案件のため、報告事項(3)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第9号から審議し、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて秘密会を宣言し、報告事項(3)、議案第8号に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第9号、「摂津市園医の変更の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第9号、「摂津市園医の変更の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それではご質問等が無いようですので、議案第9号、「摂津市園医の変更の件」について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

教育長

ご異議が無いようですので、議案第9号「摂津市園医の変更の件」については承認いたします。

続きまして、議案第10号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」につきまして、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

議案第10号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それではご質問等が無いようですので、議案第10号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

教育長

ご異議が無いようですので、議案第10号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」については承認いたします。

続きまして、議案第11号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」につきまして、教育支援課より説明をお願いします。

教育支援課長

議案第11号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それではご質問等が無いようですので、議案第11号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

教育長

ご異議が無いようですので、議案第11号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」については承認いたします。

続きまして、議案第12号「摂津市教育委員会事務決裁規則及び

摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

議案第12号「摂津市教育委員会事務決裁規則及び摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めています。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員

公務災害というのは具体的にどういうことなのでしょう。

教育政策課長

例えば、学校の校務等をしている際に怪我をしたり、勤務時間中に足を挫いてしまったりしたことを公務災害としています。

大矢委員

そういう時に、決裁をするのが、教育次長、部長、理事ということによろしいでしょうか。

教育政策課長

はい、そのとおりです。

教育長

他に何かご意見・ご質問等がございますか。

それではご質問等が無いようですので、議案第12号「摂津市教育委員会事務決裁規則及び摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

教育長

ご異議が無いようですので、議案第12号「摂津市教育委員会事務決裁規則及び摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。

続きまして、議案第13号「摂津市教育委員会事務局内部組織に

関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

議案第13号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それではご質問等が無いようですので、議案第13号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

教育長

ご異議が無いようですので、議案第13号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。

続きまして、議案第14号「令和2年度摂津市教育推進プラン(案)策定の件」につきまして、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

議案第14号「令和2年度摂津市教育推進プラン(案)策定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

山手委員

この3月で任期を終わらせていただくこととなりますので、今までのことを考えて、これからこうなって欲しいという想いを込めて、お話ししてもらいたいと思います。

この31、32ページの「目標5 教育コミュニティづくりと生

涯学習活動の推進」の2の「家庭教育力の向上」についてですが、これまで学校の先生達がいろいろな授業の工夫をしてこられたのは、学校訪問や研究授業の場で見させていただいてきました。

先生達は一生懸命されていますので、それを受ける家庭の力がもう少しあればと思うことが多かったです。先生に家庭の教育力のアップも担っていただくのはとても大変なことだとは思いますが、子どもたちの学力を上げるための大きな柱だと思います。

何かを投げかけた時に、家庭がしっかりと受けてくれるということが家庭教育力にかかっているのですが、この「家庭教育力の向上」が「家庭教育学級」に限られたことになっていました。

家庭が受けてくれるということはすぐにはできないかもしれませんが、この間の休校の時でも、お父さんとお母さんのどちらが休むとかいうことを考えましても時代が変わってきていると思います。

学校だけと言うのではなく、例えば男女共同参画センターと協力して、お父さんとお母さんも巻き込んだ、「家庭教育力アップ」のイベントを考えていくということもできればと思います。

P T Aのあり方についても今までどおりではなくて、時代に即したものに変わっていかないとはいけません。P T A等と協力して、学校だけではない他の方とも手を携えていくという方向性でいけば、うまくいくのではないかと考えています。

一番大きな目標は、子どもたちが家庭で学習する様子を保護者が見て、学校への信頼感を得られることだと思いますので、この「家庭教育学級」は外して、他のものにしないと時代に合っていないと思います。「家庭の教育力」あるいは「地域の教育力アップ」は大きな要になると思いますので、よろしくお願ひします。

教育次長

教育は、「学校」「地域」「家庭」で行うものと考えています。これまでも議論いただいたように、公民館からコミュニティセンターへ、時代が流れていく中で、世代間の求めているものは、変わってきていると思っています。

ご指摘の「家庭教育学級」を中心とした「家庭の教育力アップ」という施策については、昭和時代から続いてきたものだと思います。次世代育成部でも、これからの子育て世代へのアプローチについて考えていますし、この4月からは出産育児課が教育委員会に入

ってまいりますので、教育総務部と次世代育成部で連携しながら、山手委員の理想を、実現できるよう施策展開をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

山手委員

よろしくをお願いします。

西川委員

先程も説明がありましたように、項目ごとに整理をしたり、表紙にQRコードを付けたり、字を大きくされたり、ということで、見る側のことをすごく考えられて、随分とこの数年で変わってきたと思います。事務局の皆さんが一生懸命努力をされたと感じています。

点検評価報告書に結びついていくのですが、今後、工夫していただきたい点がありまして、例えば5、6ページですと、②の「学習習慣の定着・学習意欲の向上」の「学校マネジメント支援事業」で、指標が「教育活動支援員の配置：全小中学校」、「学習サポーター派遣事業」で指標が「学習サポーター派遣校数：全校」となっています。これは、全小中学校や全校に派遣したり、配置をすれば、それで、「学習意欲の向上」につながっていくということについて、評価することができないと思いました。

他にも、17ページの「教育センターサマーセミナー開催」や「メンターチームを活用した研修実施校数：全校」は、実施したり、開催したりすることを指標にしてしまうのはどうかと思います。

今後は、点検評価に合わせた指標のあり方を工夫されると、うまく進んでいくと思いました。

大矢委員

私もレイアウトがすっきりして見やすくなって、良くなったと思います。リード文を付けてくださって良かったのですが、長すぎてわかりにくいと思いました。

市民に向けてわかりやすいものを目指しているのですが、例えば4ページのところで、リード文の「変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちのために、知識や技能を始め、学習意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力など、確かな学力を育成します」とありますが、これはわかっている人であれば、わかるのですが、市民が読んでも、長くてわかりにくいと思いますので、来年に、もし同じように作る

教育長

のであれば、もう少しかみ砕いた文章の方がわかりやすいと感じました。

後はとても良かったと思いますが、西川委員のおっしゃるように、評価するのに、難しい指標も入っているのは感じました。

私も、このリード文については、一目見たら、だいたい書いてあることがわかるような量にすべきだと思いますので、3行ぐらいには収めて欲しいと思います

西川委員のご指摘は、点検評価報告書の時から言われ続けていまして、有識者の意見交換会でも指摘を受けています。例えば、4ページの①「授業改善の推進」の「学力向上推進事業」の指標は、「授業に主体的に取り組んでいる児童生徒の割合」を前年度以上にする、あるいは、「学年毎の同一集団で学力定着度調査結果が前年度以上の学年数」が50%以上にするというようなことが、指標としては正しいのだと思います。

ただ、1つ1つの事業に、このようなアウトカムの指標を付けていくのは、非常に難しいと思います。「授業改善の推進」には、「学力向上推進事業」と「小中学校教育コンピュータ事業」と「学校マネジメント支援事業」の3つの事業が入っています。

この3つの事業のアウトカムの指標として、「学力向上推進事業」の指標を付けていただければ、それぞれの指標の事業が、「何回開催した」というようなアウトプットの指標であっても、一定の評価はできると思います。

1つ1つの事業にアウトカム指標を作るのは難しいので、こういう大きなカテゴリーに対して、アウトカム指標を考えて、それが無理であれば、アウトプット指標でもいいと思います。その辺りについては、今後できる限り、修正を加えていきたいと思います。

今、申し上げたような修正も加えさせていただくということで、今後の修正等については、事務局の方に一任させていただきたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、議案第14号「令和2年度摂津市教育推進プラン（案）策定の件」について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員	異議なし。
教育長	<p>ご異議が無いようですので、議案第14号「令和2年度摂津市教育推進プラン（案）策定の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第15号「令和元年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第15号「令和元年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
教育長職務代理者	<p>今回、結果を見せていただきまして、随分、良くなってきていますので、このような状況が今後も続いていけばいいと思いました。</p> <p>また、無回答について、前にも言わせていただきましたが、無回答率が非常に下がっていますので、皆ががんばって取り組んでいるという様子が表れてきていると思いました。</p> <p>それで、この無回答を0にするということは大事だと思いますので、その辺りの指導もよろしくをお願いします。</p>
大矢委員	1年生にとっても良い結果が出て嬉しく思っているのですが、先程の説明にもありましたように、2年生の英語が毎年良くないというのは、何か分析して理由がわかっているのでしょうか。
学校教育課長	<p>分析をした結果、決定的な理由が何かというのは、まだわかりません。</p> <p>例年の傾向では、国語は上がっていて、英語は下がっていると見えますが、英語の授業について、子どもたちの興味・関心が中学1年生の時には高く、中学2年生になると低くなっていると思います。</p> <p>まだ、各学校の詳細な分析はできていませんので、学校の授業で</p>

どうなっているのかも含めて、分析を深めていきたいと思っています。

教育長

どこの学校でも条件は同じにはなりませんが、出題の内容が中学1年生では平易で、2年生になれば、それなりに難しくなるということが影響していると思います。

本市は、この中学2年生の国語・数学・英語を見ても、英語が相対的に低いので、対策を考えていただきたいと思います。とりわけ、小学校の英語教育が正式に始まりますので、中学校の英語教育が、その小学校の英語を引き継いでどうなっていくのかが課題であると思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

西川委員

1年生の成績が上がってきたということと、2年生でも一部で成果が見られるところがあるということですが、これは実際に現場の先生方の感覚として、手応えを感じられているのでしょうか。

教育現場や教育委員会事務局がこの結果に対して、思った通りの数字だったのか、それよりも低い数字だったと思っているのかをつかんでいるのでしょうか。

学校教育課長

直接、私が現場の方と話をしているわけではありませんので、手応えについては、また把握していきたいと思っています。しかし、事務局側としては手応えがあったと思っています。

特に、これまでは学校間の格差がありまして、下がっているところはさらにしんどくなっていくということがありました。学年によって、成績が下がるということはあると思いますが、その下がりがそんなに大きくなく、そういった部分が各学校で見られます。これは、基礎の取り組みがしっかり出来てきて、向上している学校が増えてきているからだと思っています。1、2年生では課題があがっているところではありますが、各学校の中で取り組み等が進められてきて、それが着実に力をつけていっているのだと思っています。

西川委員

努力しても、徒労感だけに終わる部分もあると思いますが、それが報われているということ、現場の先生や教育委員会事務局も感じられることがすごく大事だと思います。

それを、今度は子どもたちに、努力すれば結果に繋がっていくと

いうことを伝えていくと、それがまた次の力になると思いますので、是非そのフィードバックをして欲しいと思います。

山手委員

裏面のアンケートの「自ら課題を見つけて家で勉強をしている」ということがあります。例えば、「自分はこの弱いところを勉強する」、あるいは、「家でこの弱いところを勉強しなさい」と言われているのか、いかがでしょうか。

学校教育課長

「この課題をしなさい」というものではなくて、例えば、定期考査がありますので、その前に自分の苦手な部分を勉強するというものについてのアンケートだと捉えていただければよいと思います。

山手委員

家で勉強するという事は、机に向かって自分で取り組むということになるのですが、学力向上という意味では、どれだけ効果があるのかと思います。家で勉強する方法を先生が一言添えると、もう少し効果的になるのではないのでしょうか。

学校教育課長

家で勉強をするための取り組みについても、先生方から子どもたちのがんばりを評価することが大事だと思っています。

各学校にはそういった取り組みをされているところもありますが、中には判子を押しだけというような返しをしている学校もあると思います。やはり、その子どもたちの意欲を高めていく、自ら学びをすすめていくことを評価していくことを事務局としても推進していきたいと思っています。

山手委員

裏面の右の隅に「大阪府全体のチャレンジテスト結果とともに、「ワークブック」や「力だめしプリント」などの学習ツールが大阪府Webページに掲載されていますので、ご活用ください」とありますが、これを子どもたちは活用しているのでしょうか。

この休校中にも摂津市から他に発信されたものがあると聞きましたが、子どもたちは利用しているのでしょうか？

学校教育課長

こちらの右側の下にあります、参考資料の活用状況については、把握しておりません。

IDやパスワードを付与しまして、活用していく「eライブラリ

アドバンス」という、パソコン等で活用できる教材はあります。そちらについては集約もしていますし、活用状況はご提示することはできます。そういったものも含めて家庭で勉強できるような情報提供をすすめていきたいと思っています。

教育長

アンケート調査の設問が今回一新されたということですが、この5項目は成績に相関があるということですか。

例えば、「授業中、ノートやプリントに自分の考えを書く場面がある」とか「授業中、自分の考えや意見を伝える場面がある」というのをあてはまると答えている子は学力が高いという相関は、摂津市としてもこれから分析をしていただきたいと思いますし、その相関があるのかを調べないといけません。例えば、「授業で、図書館の資料やインターネットなどで調べる活動がある」とことと子どもたちの学力に本当に相関があるのかと思います。それより、その調べる活動がある授業の中身と相関があると思います。活動があることと相関があるかはわかりませんので、今後摂津市として、その関係性を調べていただきたいと思います。

教育長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、議案第15号「令和元年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件」について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

教育長

ご異議が無いようですので、議案第15号「令和元年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第16号「令和元年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

議案第16号「令和元年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。小学4、5年生の算数が非常に良くて、初めて全国参加者平均を上回ったという結果だと思います。同一集団経年比較の小学4年生の算数を見ると、小学3年生時は低かったのですが、それが小学4年生になって急に全国平均を上回るようになりました。これはどう分析されるのでしょうか。

学校教育課長

学校や学級別に見ていくと、この中学年で成績が上がっていると感じられている点は、子どもたちに落ち着きが見られていて、裏面のアンケート調査にあります「学級の絆」のところにも良い結果が出ていると思っています。そういったことも子どもたちの学力に影響があると捉えています。

教育長

小学3年生に比べて、小学4年生の学級の方が落ち着きがあって、学習規律も保たれているということが、4年生の1月のテストに影響しているのでしょうか。

学校教育課長

そのとおりです。

教育長職務代理者

小学1年生は今回初めて実施されたということですが、小学校に入学してから8か月経って、12月にテストをしていることとなります。結果は全国平均よりも国語も算数も点数としては低くなっています。これについて、小学1年生はみんな同じ白紙の状態です。学習をスタートすると思います。それが、8か月して試験をしたら差が出てくるということですね。これをどう分析しているのでしょうか。

また、正答率の分布図で、目標値というものがありますが、この目標値はどこからどんな形で出しているのでしょうか。これは業者側がここを目標にしているということでしょうか。

学校教育課長

まずは1点目につきまして、1年生から、すでに課題は見られたと思います。各学校によって、差はありますが、就学前から家庭での学習習慣や環境を整えるのは難しいとも考えられますので、この

結果を踏まえ、就学前との連携をしていかなければならないと捉えています。

そして、目標値につきましては、実施しています企業の方が設定しているものとなっています。

教育長職務代理者

小学1年生で差ができて、それがそのまま小学6年生まで、縮まらずにずっと引きずっているのではないかと思います。

是非、小学1年生からしっかり分析していただけたらと思います。小学1年生はみんな同じスタートを迎えていますので、家庭学習ができていないということを理由にしてしまうのは違うと思いますので、よろしくをお願いします。

西川委員

1、2月の公開授業では小学1年生を集中して見ていたのですが、学校によって子どもの状態が違いました。落ち着いてしっかりと話を聞いている子どももいましたが、そうではない子どもたちもいました。先生方も授業はしていますが、形だけの授業を手順に従って行っており、子どもも授業を聞いていないように感じました。一方で、子どもの様子を見ながらしっかりと落ち着きもある中で、子どもと対話しながらできている先生もいます。

形だけ流していると思うのは、例えば、授業の中で、先生が、「いいですか」「わかりましたか」という問いに対して、子どもから、「はい」という答えで流れていくというものだと思いますので、子どもの状態がしんどければ、そこで学ぶ子どもは学ぶかもしれませんが、学ばない子どもは多分学んでないだろうと思いました。

そういう子どもたちにどうアプローチをしていくかをしっかりと学級の在り方も含めて考えないといけないと思いました。

また、生徒分布で見ると、割と上位層に分布がシフトしていると思いました。例えば小学4年生の国語や算数も、上位の方に分布が移っているということは、全体として学力が上がり、全国平均に近づいたと言えると思います。こういった分布は各学校によって違いますし、下位層に分布が多いという学校もありますので、相殺されて全体としてこうなっているものだと思います。

この点について、学校によって特徴があると思いますが、その辺はどうなのでしょう。

学校教育課長

各学校の分布には違いがあります。ただ、分布が違う点に注目して、学校の状況や取り組みを見ていませんので、今いただいたご指摘を参考にして、例えば上位層に偏ってる学校、下位層に偏ってる学校の違いは何なのかを、もう1度分析させていただきたいと思っております。

西川委員

その辺は、学級の雰囲気や指導法に何か原因があるのではないかと思いますので、そんな観点からも見ていただけたらと思います。

教育長

今まで本市は小学1年生は実施していなくて小学2年生から実施していました。また、この定着度調査をする前は、小学2年生のみ実施していた時期もありましたが、その頃から全国とは差がありましたので、小学1年生もそうなると思っていました。小学1年生がなぜ全国に比べてこれだけの差があるのかをしっかりと分析をお願いしたいと思います。先ほど学級の雰囲気や学習規律の問題の話も出ましたので、学校のクラスごとに、しっかり分析をしていただきたいと思います。

本市の場合は小学1年生に学級補助員等を配置していますが、これだけ差がでるのはなぜなのかを分析をしなければいけません。その結果、就学前教育との関係もあるのであれば、今後就学前教育についても、協力を求めていかなければいけません。

また、テストを受ける時の子どもたちの態度や意気込みという点で、小学1、2年生がどれだけ真剣にテストを受けるかは、教員の声かけで変わってくると思いますので、その点についても分析をしっかりとさせていただきたいと思います。

小学1年生から実施していますので、この結果を活かしていただきたいと思います、本市の子どもたちの学力が上がってきているのは事実だと思いますが、この上昇傾向を定着させるためにも分析をお願いしたいと思います。

大矢委員

いろいろと分析を重ねていただいています、簡単には答えが出ないというのが率直な感想です。例えば、先ほど小学4、5年生の算数の成績がなぜいいのかを学級の落ち着きと言ってしまうと、それは誰のせいでもないことになってしまいます。

また、摂津市では授業研究をするほとんどの学校が国語を扱って

おり、算数をしているところは少ないと思いますが、結果が算数の方が良いということも気になります。

あと、小学1年生から成績がふるわないということについて、千里丘小学校では読みがちゃんとできているかどうかを調査して、できない子どもにはできるようにしています。それを他の学校でもしているにもかかわらず、それでも、こぼれていく子どもたちがいるというのが気になっています。いろんなことをしていますが、うまく効果が出ていないのでしょうか。簡単には分析できないことだというのが率直な感想なのですが、それでも小学4年生の国語と算数の上位層が増えているのがとても大きなポイントだと私は感じます。

中位層の人が上位層に移れば、すごく平均正答率が上がると思うのですが、下位層の子どもを見捨ててはいけないと思いますので、そういう子どもたちもフォローしながら、中位層に焦点を当ててこれからも授業研究をしていくのが良いと感じました。

教育長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、議案第16号「令和元年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

教育長

ご異議が無いようですので、議案第16号「令和元年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」については承認いたします。

続きまして、議案第17号「摂津市子ども読書活動推進計画（案）改訂の件」につきまして、生涯学習課より説明をお願いします。

教育総務部参事
兼生涯学習課長

議案第17号「摂津市子ども読書活動推進計画（案）改訂の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

山手委員

子どもたちに本を手にとって欲しいし、生の声で読み聞かせを聞いてもらいたいと思いますが、デジタル化がこの5年間でさらに進んでいくと思います。日々の中でそういうものに少し頭に入れて図書館を捉えていかないといけないと思います。

ラジオで聞いた話ですが、ニューヨークの話で、紙の文章を保管するライブラリアンという存在がありますが、これからはサイバーとライブラリアンが合わさって、サイブラリアンという存在が出てくるということです。それは紙とデジタル化されたものを両方使いこなし、いろんな人に必要な情報を得るのを手伝うというものです。

さらに進んでいるところは、子どもの居場所だけではなくてホームレスの人の居場所を作り、そこにはソーシャルワーカーも常駐しているところもあるようです。

今の子どもたちは電子本で読む方が身近で、いろんな情報もデータベース化されたのを扱っていきますので、デジタル化について考えていかなければいけないと思います。

今、いろいろな問題がある中で、図書館がコミュニティセンターの役割を担い、子どもたちの居場所となって、そこで宿題を教えてもらえたり、大人と子どもがいる場所で何かのつながりができて、大人に対する信頼感ができたり、そういった多目的な場所になる日が来ると思います。そういうことも頭に入れて図書館をお願いしたいと思います。

教育総務部参事
兼生涯学習課長

今現在の図書館については、場所が非常に狭いということで、山手委員の要望については難しいかもしれませんが、味生公民館が新しいコミュニティセンターになれば、そういった場所を提供していくことも可能であると考えております。

西川委員

5年かけて、公民館等で読書の楽しさや大切さを学ぶ機会を充実させることが子ども読書活動の充実になると思います。この前、公民館がコミュニティセンターへ移行することが議論されてきました。そこでコミュニティセンターという文言がの中でどう扱われているのかとっていました。コミュニティプラザで出張お話し会がありますが、コミュニティセンターが見つかりませんでした。コミュニティセンターが、今後5年間でどういう役割を担っていくのでしょうか。

教育次長	<p>別府コミュニティセンターは、中身を議論せずにコミュニティセンター化を目的としていく中で進んでいたところがありました。今回の具体的な読書計画の中では、公民館のコミュニティセンター化についての具体的な中身は市長部局とまだ十分議論できていない段階です。公民館を改築、建替える時には委員の皆さまから頂いたご意見を付した上で、教育委員会事務局も入り、その中身を築き上げていきたいと思えます。</p> <p>私たちは図書施設を活用しながら、子どもの居場所づくりとして、家庭で読書に親しめない子どもたちに一回来ていただいた上で、宿題を見たり、音読を聞いてあげたり、という中身をこれから作り上げていきたいと考えております。</p> <p>現在、具体的な政策内容がここに反映されてないというのはこのような事情の下ということでご理解いただきたいと思えます。</p>
教育長	<p>こちらに書かれていることは、これから実施するものですか。それとも、この中のいくつかはすでに実施されているものでしょうか。</p>
教育総務部参事 兼生涯学習課長	<p>一部はできておりますが、これから実施するものが大半です。</p>
教育長	<p>本市は地域も小さく、図書館もそれほど大きくありませんので、本を保管する場所を考えると電子図書館は有効だと思いますが、新書が電子化されにくいということも聞いていますので、難しいことだと思います。「電子図書館等のインターネット時代に対応した図書行政サービスのインフラを構築します」と書いていただいているということはその方向で取り組んでいこうということですので、お願いしたいと思えます。</p>
山手委員	<p>財政的には可能なのでしょうか。</p>
教育長	<p>本自体は、紙と電子とでは差がないのですが、システムを購入する必要はあるかもしれません。</p>
山手委員	<p>紙の本離れはきっと進んでいくと思えます。学校の図書室の貸出</p>

冊数が減っているとも聞きます。

教育長

子どもは学校に図書室があるのですが、一般の方にとっては紙の本というものは溜まっていきますし、好きな時に読める電子図書であれば、スマートフォンでも読めますので、そういう便利さがあります。

また、コミュニティセンターとの関係も、図書館で子どもたち、あるいは一般の人たちが勉強することを良しとしている図書館と、そうではない図書館もあると聞いていますので、そのあたりも利用者のご意見を伺いながら考えていかなければならないと思います。

山手委員

市民図書館は2階にスペースがありました。子どもたちの居場所を作るということはとても大事だと思います。

教育長

市民図書館は2階のスペースは勉強は可能でしょうか。

教育総務部参事
兼生涯学習課長

勉強も可能です。今は、主に高齢者の方が新聞を読んでおられます。

大矢委員

電子図書館もとても良い取り組みだと思いますし、前と大分変わって進んだ取り組みが増えています。14ページにあります⑦で、「蔵書データを一元化し」というものがとても進んだ取り組みで良いと思いますので、嬉しく思います。

⑧の「学校図書館の地域開放」についても、点検評価報告書作成時に、白井先生が意見として出されていまして、その方向で検討していただけるのはとても嬉しいことだと思います。

教育長

他に何かご意見・ご質問等がございますか。

それでは特にございませんので、議案第17号「摂津市子ども読書活動推進計画（案）改訂の件」について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

教育長

ご異議が無いようですので、議案第17号「摂津市子ども読書活

動推進計画（案）改訂の件」については承認いたします。

次に移ります。報告事項（１）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

〔事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明〕

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。（２）令和元年度２月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

〔令和元年度２月までの問題行動等報告について説明〕

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。（４）各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

〔各課事業日程報告について説明〕

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。その他（１）新型コロナウイルスへの対応について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

〔新型コロナウイルスへの対応について説明〕

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

山手委員

今日、他の場所で地域の方から聞きましたが、子どもたちの終業式がなかったということで、通知簿もなかったのでしょうか。評価がどうなるのかということと、できなかった授業の補償はどうされる予定なのでしょうか。

学校教育課長

子どもたちは本日が学年の修了式の予定でしたが、各学校では修了式という形では実施はしておりません。例えば家庭訪問で、通知表等を配付したり、学校によっては、学年を時間差にして、来ていただき通知表等をお渡しするという形をとっております。

授業をできなかった部分についての学習や履修の内容について、どのような対応をするのかは、現在学校に「どのぐらいの学習内容が未学習であるか」の聞き取り調査等をしています。こちらにつきましては現時点で決定することはまだ出来ておりませんが、各学校との情報共有を重ねながら、現在としては次年度の授業時数等を増やすということを踏まえて検討をしているところです。

山手委員

3学期の評価はどうされるのでしょうか。

学校教育課長

3学期の評価につきましては、学習できなかった部分は評価ができておりませんので、その部分については空欄になっております。ただ、それにつきましては次の学年で学習をする場合はその部分を加味した評価を行うということになります。

教育長

中学校は5校とも学年末の定期考査が終わりましたので、中学校については履修した部分についての評価はしています。

小学校につきましては履修した範囲の評価をさせていただいています。ただ、1か月近く休んでいますので、残っている部分につきましては新年度に各学校ごとにどれだけ残っているのかを精査して、各学校でどういう形で補習するのか考えていただいている状況です。小学6年生につきましては残った分は中学校に申し送りをする必要が場合によってはあると思っています。

大矢委員

小学校だと担任が家庭訪問しているところが多いのですが、担任ではない先生が来ることもあり、保護者が、本当に先生なのか、子どもに確認することもあったそうです。また、支援学級の子どもであれば、支援学級の先生が来るのですが、普通学級の先生にも来て欲しいというお話もありました。いろいろ対応があって、難しかったと思いますが、保護者が困っておられたこともありました。

4月からの対応で、7日に小学校の入学式があり、支援学級の子どもで初めて学校に来る子もいます。今までではそういう子どもに

対して、事前に体育館に入れていただいて、「この場所だよ」という対応をしていただいていたのですが、そういうこともしていただけるのでしょうか。

学校教育課長

支援学級のお子さんで入学式がはじめてで、大変不安であるという場合については個別に対応できると思います。集団で集まるのが問題だと思いますので、個別に学校に相談いただいたら、「会場はここですよ」「ここに座る予定ですよ」ということは説明できると思います。

教育長

そういうことを教育委員会から「こういう対応していただけるのでご相談ください」という周知が必要であるかもしれません。保護者の方にはそれがわかりませんので、ご相談くださいという案内をホームページに載せるなり、もしくは個別に連絡していただくことが必要だと思います。

大矢委員

各校で対応が違うということであれば、最終的にどんな対応をしたかをまとめて報告していただければと思います。また、こういうことが起こった時には、参考になるようにと思いますので、報告ができましたら、お願いします。

例えば、家庭訪問をどう行ったというのを学校間で情報共有はしているのでしょうか。それも、他の学校でこんな良い取り組みをしていたことがわかれば、次、同じようなことが起こった時に参考になるのではないかと思いますので、データを集めておく必要があると思います。

学校教育課長

修了式について、どういう対応をしたのかは集約しております。ただ、各学校に返して情報の共有はしておりません。対応については各学校で違うというお話しでしたが、例えば、この間の子どもへの課題の受け渡しの方法は、1週間に1回程度くらいが考えられるのではないかという目安を示した上で、各学校で子どもたちの状況を踏まえて対応を考えていただいています。

山手委員

学校として子どもたちの様子のある程度把握していると思いますが、大きな問題を抱えた子どもが事件に巻き込まれたということはないのでしょうか。

学校教育課長 特別にその内容について調査はかけていませんが、学校からそういった不安の声や報告は受けておりません。

教育長 私から指示はしていますが、相当長期の休みになっていますので、子育てで母親がずっと一緒にイライラして子どもにあたってしまうということも言われております。こういった状況については把握をしていかなければいけないと思います。

山手委員 外で子どもたちが遊んでいたら、近所の人が学校に通報したというお話も聞きました。

教育長 昨日聞いた校長の話では、本来野球ができないような公園で中学生が野球をしていましたので、学校にクレームが入るのかなと思っていましたが、誰からもクレームがありませんでしたということです。地域の方も大目に見てくださっているという意見も聞いています。しかし、苦情が入るケースもありますので、情報の把握はしていきたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。

それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長 それでは秘密会として再開します。

報告事項（3）「令和元年度2月までの問題行動等報告具体的事案について」、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長 これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦労様でした。